

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年4月27日
【会社名】	株式会社エムティーアイ
【英訳名】	MTI Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前多 俊宏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03(5333)6323
【事務連絡者氏名】	常務取締役 松本 博
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

平成29年4月27日（取締役会決議日）

2．当該事象の内容

(1) 連結決算における「段階取得に係る差益」の内容および金額

当社は、持分法適用関連会社の株式会社ビデオマーケットの株式を追加取得し、同社を連結子会社としましたが、これに伴い追加取得以前から保有する持分を当該取得時の時価で再評価したことによる評価差益として、「段階取得に係る差益」693百万円を特別利益に計上しました。

(2) 個別決算における「子会社株式評価損」の内容および金額

連結子会社のクライム・ファクトリー株式会社および株式会社ビデオマーケットの株式について、両社の事業環境や今後の見通し等を勘案し、「子会社株式評価損」として1,187百万円を計上しました。

(3) 連結決算における「のれん償却額」の内容および金額

株式会社ビデオマーケットの株式を上記(2)のように取り扱うことに伴い、「のれん償却額」として連結決算上同社に係る「のれん」全額1,399百万円を計上しました。

3．当該事象の損益に与える影響額

上記2.のことを主因として、平成29年9月期第2四半期において連結決算では693百万円の特別利益、1,594百万円の特別損失、個別決算では1,385百万円の特別損失をそれぞれ計上しました。特別損失の主な内訳は以下のとおりです。

(連結決算の特別損失の内訳)

のれん償却額	1,399百万円
和解金	108百万円
投資有価証券評価損	50百万円
固定資産除却損	37百万円

(個別決算の特別損失の内訳)

子会社株式評価損	1,187百万円
和解金	108百万円
投資有価証券評価損	50百万円
固定資産除却損	40百万円